福岡県警察本部総務部会計課(出納係)

「原動機付自転車賃貸借」に係るお知らせ

仕様書に記載されていない事項について、質疑がありましたので、お知らせします。

番	号		質問事項(回答事項)
1			契約書案【第5条2項】について 賃貸借期間に1か月未満の端数が生じた場合、「日割計算」とのことですが、弊社では日割 算ができず、契約開始日より1か月間のご請求のみとなります。下記の考え方で対応して頂く とは可能でしょうか 例:ご契約開始日が12/15の場合 12/15~1/14までを12月利用分として計算する。
			契約書案「第5条2項」の賃貸借期間に1か月未満の端数を生じた場合とは、賃貸借契約の 動機付自転車の不備等により、月の途中で使用不可となった場合を想定しているため、日割 算が必要となります。
2		Q 1カ	契約書案【第5条2項】について ご指定の賃貸借期間が12/1の為、12/1に契約開始(納品)ができれば、12/1~12/31迄が い月の賃借料となる為、日割り計算は発生しないという理解であっておりますでしょうか
			賃貸借契約開始は令和7年12月1日からですので、12/1の開庁時間終了(17時45分)まで納品する必要があります。この時、日割り計算は必要ありません。なお、12/1から運用するめ、なるべく11/28までに納品して頂くことが望ましいです。
3		Q きź	契約書案【第5条3項】について 「第1項の対象期間経過後」について、契約書のどの箇所を参照し、実務上どのような手続 が必要となるのか、具体的な例をご案内ください。
			対象期間とは「1か月分」を示しているため、例えば12/1~12/31までの1か月が終了したら 目に、受注者からの請求書により別表3記載の支払金額(12月分)を発注者(福岡県)が支払 とになります。※契約書別表3参照
4		Q るた	契約書案について 物件が滅失したような場合についての規定が見当たりませんでした。滅失した場合にどうな かご確認お願い致します。
			契約書第10条のように修理又は調整の必要が生じたときは、発注者が修理を行います。 れ以外の事項につきましては、契約書第24条及び第25条等の規定により、発注者と受注 が協議します。
5		Q 意	入札説明書10-(3)には保険料を含むと記載がありますが、対象は自賠責保険のみで、任 保険は不要で間違いないでしょうか。
		A	入札説明書10-(3)記載の保険料は自賠責保険のみで間違いありません。
6		Q	「入札書(見積書)(請書)」へ記載する金額は下記の理解であっておりますでしょうか。 単価→100台分の1か月の賃借料(税別) 金額→100台分の60か月の賃借料(税別)

	Ī	ı
	A	質問理解のとおりです。
7	Q	毎月の賃借料の支払いは当月支払いでしょうか。 お支払い方法はお振込みでしょうか。
	A 請	毎月の賃借料の支払いは翌月払いです。前記3で示した通り、1か月終了後、受注者から 情求書により、指定口座に振込させて頂きます。 「別表3」の令和○年度の合計欄は年度毎の支払額が分かるように明記しているものです。
	Q 1	仕様書記載の「5 リース期間満了後のい措置」について 買取金額はリース契約時に締結する覚書に基づき、1台500円以内を前提にリース期間満了 か月前までに売買契約を行うと記載がありますが、500円は税込みでしょうか。
	A	仕様書記載のとおり、税抜き500円です。

担当者 岩野 092-641-4141(内線2244)